

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	職員研修事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	行政基盤の安定	(4) 担当 部署	部(局)	総合政策部
	基 本 目 標			課	総務課
	分野別目標			係	人事給与係
	施 策 分 野		(5) 主担当者区分		主査
	施 策		(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		地方公務員法第39条、小山地区職員研修協議会会則			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	野木町職員	実施期間	H31.4 ~ R2.3
	事業内容	栃木県市町村職員研修協議会等外部研修への参加や、小山地区職員研修協議会および町独自で研修を行うことにより、知識・技能の習得等職員の能力向上を図る。		
	前年度から改善した点			

(2) 投入コスト	会 計		010 一般会計			予 算 科 目	2 款	1 項	1 目
	事業費	区 分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	1,992	1,580	1,615	1,467	1,467
		事業費等		千円	798	396	404	256	256
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地 方 債	千円					
			そ の 他	千円					
			一般財源	千円	798	396	404	256	256
		人 件 費		千円×人役	1,194	1,184	1,211	1,211	1,211
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.20	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.00	357 × 0.00	470 × 0.00	470 × 0.00	470 × 0.00
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・小山地区職員研修協議会にて研修を実施。 ・栃木県市町村振興協会、地域活性化センター、早稲田大学マニフェスト研究所等外部研修への職員の派遣。 ・町独自に地域創造力養成講座、管理監督者研修、人事評価研修等各種研修を実施。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				小研協研修実施件数	件	21	21	100.0	22	22	100.0
				外部研修派遣者数	人	50	29	58.0	50	30	60.0
				町独自研修実施件数	件	5	5	100.0	5	2	40.0
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・町独自研修実施件数の増加。 ・職員の知識・技術・意識等能力の向上。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				小研協研修受講率	%	100	97	96.9	100	94	93.7

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評 価	理 由	施策体系による位置づけはないが、総合計画のⅢの第3章の③により、「人材育成の推進」に則り適切に実施している。
		A. 結びつく		
	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価	理 由	職員の質の向上は常に町民に求められているため。
		B. ニーズが横ばいの事業である		
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評 価	理 由	民間団体研修への派遣や民間事業者の外部講師による研修の実施を行っているため。
		A. 実施済み・できない		
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価	理 由	各課にて独自に研修を行っているところもあるため、統合や連携を図る余地はあると考えるため。
		B. 検討の余地あり		
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評 価	理 由	研修は全職員が対象となっているため。
		A. 保たれている		
	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価	理 由	研修受講に係る職員個人の負担はないため。
		A. 妥当である		
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評 価	理 由	実施する研修の内容については、ニーズに合わせて常に改善させていくものであるため。
		A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある		
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価	理 由	サービスや職員の能力向上のために、人材育成としての職員研修は継続していく必要があるため。
		A. 事業終了の可能性はない		
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善点	主 担 当 者	・小山地区職員研修協議会の研修について、受講者アンケート結果を基に研修の内容や講師の変更等改善を図っていく。 ・研修受講の機会を増やすため、受講の希望がとれるものは可能な限り受講希望者の照会を行う。 ・通信講座の募集を可能な限り実施していく。 ・今ある研修を漫然と実施するのではなく、限られた予算の中でその時代やニーズに応じた研修を常に模索していく。		
(2) 評価・今後の方針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	職員研修を行うことで質の向上が見込まれる。業務に還元されていくものであるため、時代のニーズに合わせた研修を行っていきたい。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	人材育成には職員研修を行うことが必要不可欠である。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	職員厚生事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	行政基盤の安定	(4) 担当 部署	部(局)	総合政策部
	基 本 目 標			課	総務課
	分野別目標			係	人事給与係
	施 策 分 野		(5) 主担当者区分		主事
	施 策		(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		地方公務員法第42条、野木町職員互助会規約			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	野木町職員	実施期間	H31.4 ~ R2.3
	事業内容	野木町互助会員への福利厚生事業の計画・実施を行う。		
	前年度から改善した点			

(2) 投入コスト	会 計					予 算 科 目	2 款	1 項	1 目
	事業費	区 分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	501	508	409	415	415
		事業費等		千円	382	390	288	294	294
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地 方 債	千円					
			そ の 他	千円					
			一般財源	千円	382	390	288	294	294
		人 件 費		千円×人役	119	118	121	121	121
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.02	5,920 × 0.02	6,053 × 0.02	6,053 × 0.02	6,053 × 0.02
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.00	357 × 0.00	470 × 0.00	470 × 0.00	470 × 0.00
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・職員の交流促進・元気回復を図るため、全職員が楽しめる事業の計画及び実施。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				1	1	100.0	1	1	100.0		
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・職員元気回復を図るために寄与した。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				参加人数	人	195	195	100.0	192	192	100.0

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価	理 由	施策体系による位置づけはないが、総合計画のⅢの第3章の③により、「人材育成の推進」に則り適切に実施している。
		A. 結びつく		
	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価	理 由	職員の厚生事業は住民の理解を得られない場合もあり、以前より縮小しているため。
		B. ニーズが横ばいの事業である		
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価	理 由	事業の実施に民間施設を利用しているため。
		A. 実施済み・できない		
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価	理 由	実施する事業によってコストが変わってくるため、コスト削減は可能なため。
		B. 検討の余地あり		
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく 公平性保たれているか	評 価	理 由	全職員が対象となっているが、事業の内容によって参加しない者も出てくるため。
		B. 概ね保たれている		
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価	理 由	事業の受益者である職員の負担はないため。
		A. 妥当である		
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価	理 由	実施内容及び方法は決まっていないため、コストを削減しつつ、職員の元気回復や懇親を図ることができる事業を検討していく余地はあるため。
		A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある		
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価	理 由	地方公務員法で実施が義務付けられているため。
		A. 事業終了の可能性はない		
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善点	主 担 当 者	・職員の福利厚生事業が住民から厳しい目で見られるようになってきており、予算も削減されている中で、コストを抑えながら全職員が満足できる事業を検討していく必要がある。 ・職員の交流促進の面からより良い案を検討する必要がある。		
(2) 評価・今後の方針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	職員の健康の保持増進及び職員相互の親睦のため、職員が参加しやすい事業を実施していきたい。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	地公法においても職員の厚生事業の計画は定められているので必要な事業である。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ												
(1) 事務事業名		職員健康管理事業				(2) 新規・継続評価の別		継続				
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	行政基盤の安定				(4) 担当 部署	部(局)	総合政策部				
	基本目標						課	総務課				
	分野別目標						係	人事給与係				
	施策分野					(5) 主担当者区分		主査				
	施策					(6) 関連する課						
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		労働安全衛生法第66条、労働基準法42条、野木町職員安全衛生管理規程21条、 ストレスチェック実施要綱6条										
2. 事業内容・投入コスト												
(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	野木町職員、再任用職員、嘱託職員				実施期間	H31.4 ~ R2.3					
	事業内容	・職員健康診断事業 ・ストレスチェック事業 ・カウンセリング業務 ・安全衛生管理事務										
	前年度から改善した点											
(2) 投入 コスト	会計	010 一般会計				予算科目	2 款	1 項	1 目			
	事業費	区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)			
		コスト総額		千円	2,349	2,436	2,407	3,105	3,105			
		事業費等		千円	2,289	2,377	2,346	3,044	3,044			
		財源内訳	国支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	2,289	2,377	2,346	3,044	3,044			
		人件費		千円×人役	60	59	61	61	61			
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.01	5,920 × 0.01	6,053 × 0.01	6,053 × 0.01	6,053 × 0.01			
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.00	357 × 0.00	470 × 0.00	470 × 0.00	470 × 0.00			
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×			
		3. 活動指標・成果指標										
		(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段		指標名	単位	平成30年度			令和元年度		
			目標	実績			達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
・健康診断、ストレスチェック及び人間ドックの受診 促進 ・高ストレス者への産業医面接又はカウンセリング 受診の勧奨			健康診断受診者数	人	248	244	98.4	241	239	99.2		
			カウンセリング人数	人	40	54	135.0	40	57	142.5		
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果		指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
					目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
	・健康障害の防止 ・メンタルヘルス不調となることを未然に防ぐ		病気休暇者	人	0	9		0	4			
			休職者	人	0	3		0	2			

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 B. 一部結びつく	理 由	施策体系による位置づけはないが、総合計画のⅢの第3章の③の「人材育成の推進」に一部結びつく事業である。
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理 由	直接町民のニーズには繋がらないが、職員が健康で活力あることにより、町民の生活を支える事務事業ををよりよく執行することができると推測できるため、B評価とした。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 A. 実施済み・できない	理 由	健康診断、カウンセリングの委託をすでに実施している。
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理 由	当該事務事業に類似する他の事務事業等はない。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理 由	全職員を対象としており、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価 A. 妥当である	理 由	健康診断及びカウンセリングの負担はない。
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価 B. 再検討の余地はない	理 由	職員の健康管理上必要な事業であり、町民サービスの向上とは直接関係ないため、B評価とした。
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理 由	事業所は労働者に対し、医師による健康診断を行わなければならないと労働安全衛生法第66条で規定されており、今後も必要不可欠な事業である。
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	・健康診断・ストレスチェックについては、継続的なデータを保有することで個人の健康指標や傾向、団体としての特性が分かるようになるため、委託業者については継続性が必要となるため、検討の余地有り。 ・カウンセリング業務はメンタル不調の未然防止策となっているため、継続する必要あり。		
(2) 評価・今後の 方針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	健康診断、ストレスチェックから職員自身の健康管理の意識を高めていきたい。職場全体のメンタルヘルス対策も必要である。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	職員健康管理のため、必要不可欠な事業である。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性